



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがミクシィ＜2121＞株式 の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のミクシィ＜2121＞について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが3月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのミクシィ株式保有比率は、9.11%と1.34%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年3月13日。